

第 11 回 湖西市子ども・子育て会議 会議録

1 と き 平成 30 年 10 月 30 日（火）午後 2 時 30 分から午後 4 時まで

2 ところ 湖西市健康福祉センター 3 階 研修室

3 出席者 委員：柴田会長、河田副会長
飯田委員、井川委員、池谷委員、神谷委員、倉田委員、
白井委員、菅沼委員、滝口委員、豊田委員、西山委員、
彦坂委員、吉田委員（五十音順）

（欠席：山本委員）

健康福祉部健康増進課	課長	村田 義治
	母子保健係長	吉原 智香

教育委員会幼児教育課	課長	安形 知哉
	課長代理	小野田 剛士

事務局：健康福祉部子育て支援課	課長	尾崎 誠
	課長代理	豊田 雄一
	主幹	石川 明司
	主任	古畑 孝祐

4 開 会

（事務局）

第 11 回湖西市子ども・子育て会議を開会します。

さて、本年度から新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、まず自己紹介をお願いします。

※委員の自己紹介

（事務局）

ありがとうございました。新たに委員になられた方にはお席に委嘱状を配布させていただきましたので、お名前等のご確認をお願いします。

会議の開催にあたりまして、子育て支援課長から挨拶申し上げます。

※子育て支援課長挨拶

(事務局)

それでは、本日の会議は、湖西市子ども・子育て会議運営要領第4条に基づき公開で行います。

なお、傍聴される方が6名いますのでご報告します。受付簿に記載の際にご確認いただき、注意事項を守って傍聴いただきますよう、ご協力をお願いします。

それでは、会長よりご挨拶いただき、ここからの議事進行をお願いしたいと思います。会長お願いします。

(柴田会長)

改めまして皆さまご苦労様です。事前配布の資料には、今までの進捗状況等並んでいます。行政の資料は、細かいところに数字がたくさん載っていて、一見しただけでは分かりにくいところもありますが、ご質問等出していただいて、特に行政は国の指針に基づいてやらなくてはいけないので、大きくは変わっていないと思いますが、是非湖西市だからこそ、ここを重点に打ち出しているという点を明確にさせていただけると分かりやすいかと思います。近年、都市部では、8割を超える世帯が子育て世代で共働きになってきていると言われていています。家族の形態が変わり始めてきていて、男性も女性も共に働きながら子育てをする状況の中でこの計画が進んでいくと思いますので、この計画を対応していくものにしていきたいと思っています。

よろしく願いいたします。

それでは、議事に移ります。

まず1番目、地域子ども・子育て支援事業の提供体制についてであります。行政から、本日所管ごとに出席していただいていますので、子育て支援課、幼児教育課、健康増進課の順にそれぞれの実施状況の説明をお願いします。

質疑については、一通り説明が終わった後にまとめて時間を設けますので、メモ等取っていただいてその後にご質問をお願いします。

まず、子育て支援課からお願いします。

(子育て支援課)

まず「放課後児童健全育成事業」について、ご説明します。

この事業は、就労などのため、昼間に保護者がいない家庭の小学生を預かり、放課後の居場所を提供するものです。さまざまな学年の友達と一緒に、遊びを通じて充実した放課後を過ごせるよう、現在市内9か所で実施しており、そのうち4つのクラブでは地域の小学校内で実施しております。

平成29年度は、支援事業計画に定めております確保の内容の計画値471人に対し実績値は376人となり、差し引きはマイナス95人となりました。マイナスとなっていますが、新居小学校放課後児童クラブの単位数を増やし、定員増に対応したため、前年度に比べ改善されていますことから、自己評価をBとしております。平成30年

度はおかさきこども園での単位数が増えたことから、おおむね計画通りとなる見込みです。

平成32年度に向けての課題となっております大規模クラブの分割につきましては、新居小学校や教育委員会と現在も協議しているところです。

続いて「ファミサポ事業（病児・緊急対応強化事業を除く）」についてです。

ファミリー・サポート・センター事業は、育児に困っている人と、育児の手助けをしてくれる人で構成される会員組織で、会員が地域において相互援助活動を行うことを支援するものです。平成29年度は、確保の内容の計画値700人に対し実績値は1,527人となり、自己評価をAとしております。引き続き事業の周知を図り、利用者のニーズに応じた支援につながるよう努めていきます。

次に「ファミサポ事業（病児・緊急対応強化事業）」についてです。

この事業は、子どもが急な病気となった場合などの保育に関する事業ですが、提供会員の確保や受け入れ態勢の整備などが大きな課題であり、本市では未実施となっています。

次に「ファミサポ事業（就学児）」についてです。

平成29年度は、確保の内容の計画値121人に対し、実績値602人となりました。平成28年度に比べ実績が下がっていることから、自己評価をCとしましたが、今後は会員数を増やし、事業の充実を図れるよう努めていきます。

次に「ショートステイ事業」についてです。

この事業は、児童の養育が一時的に困難となった場合などに、宿泊を伴う養育を行うものです。提供体制の確保が見込めないため実施していませんが、ニーズ等に応じて、今後検討していくべき事業であると考えています。

次に「地域子育て支援拠点事業」についてです。

この事業は、地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流や育児相談などを実施するもので、新居町にあります子育て支援センター「のびりん」を、地域子育て支援拠点としています。

平成29年度は、確保の内容の計画値24,288人に対し実績値は24,530人となり、計画値を242人上回りました。このため自己評価をAとしましたが、引き続き館内事業の充実や広報の活用を図り、利用の促進に努めていきます。

次に「利用者支援事業」についてです。

この事業は、保育園、幼稚園などの施設や地域の子育て支援事業の情報を集約し、利用に当たっての相談に応じたり情報提供や助言をしたりするとともに、関係機関と

の連絡調整を行うものです。

平成 27 年度から、子育て支援センター「のびりん」において実施しており、引き続き事業の周知を図るとともに、子育てに関する情報集約と関係機関との連携に努めていきます。

最後に「養育支援訪問事業」についてです。

この事業は、養育が特に必要な家庭に対し、その居宅を保健師や保育士などの資格を持った訪問員が訪問し、養育に関する指導や助言などを行うことにより、その家庭の適切な養育の実施を確保するものですが、本市では未実施となっております。

現在は母子保健における訪問事業において、母子の健康管理や育児相談を行っていますが、ニーズ等に応じて、今後検討していくべき事業であると考えています。

(柴田会長)

ありがとうございました。続いて幼児教育課をお願いします。

(幼児教育課)

「延長保育事業」についてです。

平成 30 年度の計画値は、量の見込み 212 人に対し、確保の内容 304 人分ですので確保環境としては充足しています。実績については、集計中ですので年度末に報告させていただきます。

「一時預かり事業（在園児対象型）」についてです。

これは在園する幼稚園で保育時間終了後の一時預かりです。1 号認定の量の見込みの H30 計画値 688 人、確保の内容 776 人のところ、量の見込みの 4 月から 9 月までの実績は、3,821 人、10 月以降 5,540 人、年度末 9,361 人と推計しました。確保の内容の 4 月から 9 月までの実績は、3,821 人、10 月以降 5,540 人、年度末 9,361 人と推計し、量の見込み数値と同じです。在園児対象型の一時預かりは、幼稚園施設の状況から、当分の間、量の見込み数を充足できると考えています。

次に「一時預かり事業（在園児対象型を除く）」についてです。

この項目は、保育園等での一時預かりの実績です。平成 30 年度計画値の確保内容は、900 人、4 月から 9 月までの実績 1,347 人、10 月以降 100 人、年度末 1,447 人と推計しました。入園が決まるまでの間の就労目的の利用者も増加しています。

最後に「病児保育事業」についてです。

事業実施を検討している園があれば相談に応じますが、病院との連携や在園児以外の受け入れ体制に対しては現在のところ検討には至っていない状況です。

(柴田会長)

ありがとうございました。続いて健康増進課お願いします。

(健康増進課)

「乳児家庭全戸訪問事業」についてです。

出生した赤ちゃんの家に生後2か月までを目処に全戸訪問する事業になります。平成30年度の計画値が441人、上半期4月から9月までの実績は186人、下半期10月から3月までの見込みも186人ということで、長期里帰りの方と入院している方を除いてはすべてのお宅に訪問に行っています。

この数の減少は、出生数の減少によるものになります。今後、平成27年度から出生数が減っていく見込みで計画を立ててはいるのですが、それを上回る減少ということで、平成31年度以降の計画値の見直しが必要であると感じています。

次に「妊婦検診」についてです。

母子手帳の交付時に妊婦検診の受診券を配布します。妊婦検診を一度も受診しないという妊婦はいないので、すべての方が一度は妊婦検診を受けていますので100パーセントの受診率となっていますが、計画値を下回る実績で4月から9月までが200人、10月から3月までの見込みも200人ということで出生数の減少が深刻であると感じています。

(柴田会長)

ありがとうございました。

次第の順番を飛ばしてしまい、先に必須項目調査（地域子ども・子育て支援事業）についての説明をしていただきました。今までのところで、この計画そのものの進捗状況と実施状況について、質疑ございますか。

事前に質疑を提出されました委員も、この場であらためて質問をお願いします。

(神谷委員)

昨年、新居地区の放課後児童クラブが2か所という事で安全面についてもいくつか説明していただき、私からも質問させていただきました。今は新居地区どのようになっているのでしょうか？2か所のままですか？

(子育て支援課)

今年4月から新たに教育総務課との打ち合わせを行い、教育総務課と学校との打ち合わせも1回行い、そして今度、教育総務課と学校教育課の3つの方たちと打ち合わせをしてきました。その中で、新居小学校の1教室を提供していただけるというところまで結びつきました。ただし、学校のご都合もあるので、平成31年度末に部屋を空けていただいて準備をし、実際には平成32年度スタートという形で進んでいる状

況です。

(神谷委員)

結構時間がかかるものなのでしょうか。

新居の子たちは、学校以外の施設で今見ていただいていると思いますが、この間も停電がありましたが、地震などがあった時に今見ていただいている施設は大丈夫なのでしょうか。

(子育て支援課)

現在、実際に使っているのが、たまゆらの施設。旧新居町にあった法務局をシルバー人材センターが借りていて、そこで2教室分低学年をやっています。中学年から高学年を子育て支援センター「のびりん」で一時的に今やっていますが、その中で安全なのかという話が出ました。子育て支援センターは、平成2年建設の建物なので大丈夫だと思いますが、たまゆらの施設、こちらは昔からの法務局の建物を借りているという事で、資産経営課から古い建物のため公共施設の再配置計画の中で学校活動を早急に進めるようにと、提案が8月に入ってから出ています。学校とも色々相談をして投げかけ、進めていく中で、とりあえず1教室は何とかなるんだけれど、どうしてもそこら辺は難しいねとなってきています。今たまゆらの事を頭に入れてお話しをしていますが、できれば、たまゆらに代わるところとして学校に何とかならないかなと相談をしていますが、なかなか外国籍の子どもが入ってくる等で教室の確保が難しいという話もあって、じゃあ、どうしたらいいんだというところで、子育て支援センターで一時的にやってしのぐしかないのかなと検討しています。しかし、学校が終わって地下道を通して移動するという事に関しては、学校の中でできるのがベストだなと思いますので、今後も学校に理解を求めながら進めていければなと思っています。

まずは1教室は確保したと、会場は子育て支援センターを工夫して何かできないかなと検討しています。

(神谷委員)

ビックリするほど時間がかかることかなって、もう用意してくださっているのに平成31年度末って・・・今平成30年度ですよ。そんなに時間がかかるものなのかなと思うのと、子育ての期間は、自分が通り過ぎてしまえば後は、自分が関係なくなってしまうと、お母さんたちは興味はなくなりますが、今困っていると今欲しいので、再来年できますと言われても何かしっくりこない。その辺を早急に対応していただけたらと思うのと同じように、マンモス校というと新居、岡崎、鷺津になると思いますが、鷺津と岡崎はどういう感じになっていますか。学校でやっていますよね。

(子育て支援課)

鷺津、岡崎については、新居のように定員オーバーにまでは至っていませんが、

近い将来、小1の壁という事が言われていますので、そういう状況になるのではないかと推測しています。まず新居小学校区を成功させないと難しいのかなと。知波田小学校や東小学校、白須賀小学校が現状上手く運営されているので、大規模校もこれに習えと思いますが、やはり小規模と大規模の違いというのがある。学校側も慎重な部分があるので、新居で結果を出した上で進めていかななくてはいけないと思います。

これまで福祉行政と教育行政と実際の学校現場と話しをしてきていますが、ここにご父兄の声、今お母さんの立場でのお話しをしていただいたように、社会教育の方で放課後児童育成プランの会議があるので、そちら委員に私も入っているので、そちらでも話しをしていきながら、実際に親御さんの声を聞きながら進めていければと思います。行政だけでなく皆さんのご意見もいただきながら、どう進んでいくかを検討していかななくてはいけない。確かに時間がかかっているのは事実です。

(神谷委員)

なかなか入り込んでいけないというのは、ハード面やソフト面についてのデメリットが多いから学校ではやれないのですか。

(子育て支援課)

本来、文部科学省は「空き教室だけでなく特別教室の使用を」という事も言っています。直近だと平成30年9月14日付けで文科省の生涯学習政策局長、初等中等教育長、文部科学省大臣官房文教施設企画長、厚生労働省の子ども家庭局連名で、県教育長あるいは各市町へ通達がきていますが、この中にもある、特別教室を上手く利用できる方法はないかと学校にもアプローチをかけていますが、学校側は慎重に、まず1階の1教室で進めてみていくくださいという回答でした。もう少し学校に通いながら、学校側の本来の思いは何なのかというところもしっかり分析をして、我々の気持ちも伝えていきますが、対象者は子どもだが相手に需要があるのかという事もあるので、そこら辺も含めて交渉、話し合いの場を持ちながら進めていきたいと思っています。少し加速して対応していきたいと思っています。

(神谷委員)

最後に、他の市町と比べて進捗状況はどうですか。

(子育て支援課)

他の市町もどこも同じような状況にあって、都会だと民間を活用したり、民間が行ったり、また指導員も大学生等を活用してやっているところもあります。湖西市では福祉サイドで持っていますが、教育委員会サイドで放課後児童クラブを持っているところは割とスムーズに進んでいます。静岡県内では、浜松市、菊川市、三島市がそのような形で規模改革含めて進めているので、湖西市もそういった事例を参考にしながら、子どもたちにとって一番いい方法をスピードアップして進めていきたいと思いま

す。近隣に関しても同じような状態で、進んでいるところは進んでいるなというのが実態です。

部署がどうであれ、子どもの事を考えて同じ地域の学校、行政、みんなが一緒になって考えて、一番いい方法を進めていけばいいなと思います。

(柴田会長)

文部科学省と厚生労働省で二つに分かれている事業がだんだんくつついてきたという経過があると思いますので、是非早急に進めていただけるようにお願いします。

他にご質問ご意見等ございますか。

(豊田委員)

2年前のこの会議の時に放課後事業健全育成事業でエアコンのある学童とない学童があって、私が利用していた知波田小学校では、小規模で学校の空き教室を利用していましたが、夏休みにすごく暑い中で子どもを学童に預けて、自分はエアコンの効いたところへ仕事に行くというので、大丈夫かなと心配をしていました。

彦坂先生の岡崎小学校はエアコンがあるという事でしたが、学童によって差があるような現状が2年前はありました。その後はいかがですか。

(子育て支援課)

暑くなってきたので、湖西市もさっそく教育委員会部局が現場へ入ったり、いろんなシミュレーションをして計画しています。その中で、我々が活用している放課後児童クラブについては、教育委員会で対応しますという回答をいただいています。今後は、学校を活用しているクラブでは、教育委員会で対応してもらえるということです。

現状については、現場で我々の委託先のスタッフと学校の先生たちとのつながり、顔をしっかりと繋いで、声をかけあって、見える化していく事によって、すごくいい関係ができてきています。先日も暑いという事で、東小学校の校長先生が声を掛けてくれて、特別教室を利用させてくれて対応したということもありました。

対象者は誰かを考えた時、その地域の子、その学校の子が対象になってくるので、子どもを取り巻く人たちがしっかり連携を取っていけば、ケアできるところはできると思いますので、対策としては、今後、教育委員会でエアコンの設置をしていく。それまでの間については大人たちが、指導員が、先生たちが一体となって子どもたちを見ていく場をしっかりと作っていけば対応できるのかなと思います。

(柴田会長)

よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。

(西山委員)

病児保育事業で、ファミサポ事業（病児・緊急対応強化事業）ですが、これは病児

病後児の保育と言う意味でも捉えてという事ですか。

(幼児教育課)

病児保育は、市の保育園でやっています。体調不良病児型として、登園した後に体調が悪くなったお子さんについては、病児保育対応をしています。例えば、体調不良でインフルエンザになった子を預かるというような形での一般的な病児保育としては、幼児教育課の保育としては対応しきれていない状況です。

(西山委員)

湖西市には対応できるところがない。

(幼児教育課)

現状はないです。

(西山委員)

ないですね。それでいくと、ここの項目はそれにあたることはない。

現状は評価Eになっていて、元々見込んでいて、それが今、全然できていないというところです。

(幼児教育課)

そうです。計画上は、病児保育を量の見込みにもあるように100名以上のお子さんの需要があると見込んではいますが、医療機関との連携などが難しく、今のところ対応はできていない状況から評価をEとしています。

(柴田会長)

整理させてもらおうと、先程の説明は、保育園としてやっている病児保育の事でしたよね。質問は、ファミサポ事業の中の民間活用のボランティアとして活動する病児保育ができるかという話しですね。

(子育て支援課)

ファミサポについては、今の段階ですともう少し情報収集しながら、先進地のあり方をしっかり学びながら、どうやって展開していくかというところを研究していかななくてはいけないと思います。

(倉田委員)

なろっぷで、一時は病児をお預かりする事業をしていました。しかしどこからもお手伝いしていただく事が難しいし、専門の人を置くとなるとそれだけのお金を出して、看護の資格を持った人をお願いしてやっていましたが、そういう資金的な面や食事、

広さなど色々な問題があり、今年からそれをやめて、例えば学童保育の中で具合が悪くなったお子さんについてはやってきました。問い合わせがあったときには積極的にお預かりしていましたが、うちだけでやるのは少し難しく、無理があり、本年度は今、学童に来ているお子さんだけを対象にみています。

もしこれを本当にするのであれば、きちんとした形で看護師さんも置いていただけるなどそういう状況が整わないと非常に難しいのではないかと思います。

(柴田会長)

ファミサポ事業だとすると、会員に看護師資格を持っている人がいて、その人に病児だからと委託する事はできないですか。事業的にはそういう専門家がいればできそうな気がします。

(西山委員)

湖西病院とか、そういう所で対応というのは。

(子育て支援課)

ファミリー・サポート提供会員については、保育資格をお持ちの方は結構多数いますが、看護資格をお持ちの方はあまりいる状況ではありません。

ファミリー・サポートの形態ですが、依頼会員の自宅で預かる場合、あるいは自宅で預かってもらうのが嫌という方もいますので、子育て支援センターで、あるいは公園で、半日とか1日遊ばせてくださいという依頼もあります。その時に病児を不特定多数、沢山いらっしゃる所に連れていくというのは当然できませんし、具合が悪くなる、他の方に感染させてしまう恐れもあるので、なかなか場所的にも厳しいです。

病児なので、急変した時に、その時の対応を提供会員が取りたくないというわけではないですが、放課後児童クラブもそうですが、緊急時、病症を持っている方、喘息を持っている方、アレルギーを持っている方もいるので、1対1マンツーマン、双子、三つ子を預かる等その辺の責任も取れない、対応ができないという現状があります。

総合病院の中にそういう部屋があって、そこで預かって、緊急性があればその医師が当直する等、施設や人材の配置ができれば一番良いですが、なかなか財政面、場所的にも難しいという事で、今のところはこういう形での対応となっています。

(柴田会長)

数は少ないだろうと思われるのと、病気の子を預かるのは大変だというのはよく分る事ですが、どうしてもという時が働くご夫婦の場合はあり得ると思いますので、量の見込みに130という数字が出ているという事は、どこかで必要性を感じている方がいらっしゃるという事と思われるので、今後検討課題にさせていただけたらと思います。

一つ、養育支援訪問事業は、児童虐待防止の観点からすると結構重要な事業だと思

いますが、やらなくていいのかなと思っていますが、いかがでしょうか。

(子育て支援課)

昨年も同事業でEを付けています。これも課題になっていますので、もう少し色々なところに当たって、調べてというところから入っていかないといけないと思っています。必要性は感じています。

(山下委員)

病児・病後児保育に関しては、湖西市でやっていくか、いかないかで言うと、やっていく方向で考えていますか。検討。

(子育て支援課)

全体の中でもう少し、情報収集した上で検討します。

(山下委員)

会社の中で意見を聞くと、今、湖西市にそういうところがないので、ちょっと遠いところの豊橋にはあるんですかね。そこに預けてくるとか、そういう意見はちょこちょこ出ていますので、前向きに検討していただけたら嬉しいです。

(倉田委員)

実は今年に入ってから、すごく困っていらっしゃる方がいて、どうしても預かって欲しいと言われました。なろっぷでは病児・病後児の事業をする時は、預かる側と預ける側との約束ごとを交わします。かかりつけの医院等にアンケートをして、どんな病歴があるかなど全部調べて、いざという時にはどういう風にするかという話しもきちんとしています。ところが、湖西市の場合は、うちにいる学童の子どもたちの資料も全部合わせて、10年近くやっているのですがみんなの資料を全部持っていましたが、いろんな面でやっていけないという状況になり、急に来られても対応ができません。実際に具合が悪くてもその人の資料は一切ない。かかりつけの病院がどこだとかアレルギーがあるとかないとかそういうのがないので、断らざるを得ないです。ただその方が非常に困っていらっしゃったので、湖西病院まで連れて行くとかはしましたが、その後もずっとと言われた時に、私の方は急に言われても対応ができません。やるつもりなら最初から4月の時点でお互いに約束を決めて、子どもの状況などをきちんと資料としてあわせ持っていないと急に来られても対応できません。

そういう事も考えると、実際に困る方もいると思います。私は浜松市とかを見せていただいて、こんな風になっていたらいいなと思う事がたくさんありました。今の現状で見るとなかなか難しいと思いました。病児・病後児保育事業を実施していくなら、そういう事からやっていかないと非常に難しいと思います。

(柴田会長)

病児保育は全国的には小児ドクターが隣に部屋を作って、看護師を常駐させてドクターがすぐに見に行ける状態でやっていたりとか、看護師・保健師を配置して行政が作っているところもあります。必要性のある人が全くいないわけではなくて、現にそういう方がいらっしゃったという事なので、是非行政としてもご検討いただきたいと思います。

(子育て支援課)

1点追加で、ショートステイ事業で評価をEとしていますが、これは民間で契約をしているところもあるだろうと調査しました。その中で児童相談所の担当班長に相談したところ、現時点では件数的には沢山ないと思うので、児童相談所が相談に乗るよ、そういうのがあったら言ってくれば、直接市町が施設を契約しなくても児童相談所で対応する形をとるからねと去年そういう話しになりましたので、ご報告します。

(幼児教育課)

1点補足で、先程行政の方で力を入れている点があればという事で、この表で、一時預かり事業（在園児対象型）の計について、平成30年度の実績見込みという事で、9,464人としています。それに対して平成29年度が7,523、平成28年度が6,156と幼稚園型一時預かりが、今非常にニーズが高まっています。市としても従来の幼稚園4園で通常の幼稚園が終わった後、一時預かりをやっていましたが、それに加えて緊急一時預かりを平成29年から、長期休園日の夏休みや冬休みで預かりを平成28年度から、今年非在籍児として海外赴任をしていて一時的に夏に戻ってくるという方の預かりも始めました。このニーズに対して市が対応していますのでご報告します。

(柴田会長)

昔で言えば、正式に措置をされていない方でも、ニーズがあれば緊急で預けることができるという事ですね。その枠が広がっているという事でした。

それでは任意記載事項、国に義務付けされた事業以外で市としてこんなものを掲載していますというものについて、各所管の進捗状況及び今後の見通しについて、あらかじめ配布された資料を見ていただいていると思いますので、ご質問があれば伺うという事で、何かありますか。任意項目なのでより細かい事業が載っていますが。

(神谷委員)

2ページ（1-2-1 保育施設の確保）で『保育園5園、こども園3園』と掲載されていますが、各園の一覧を出していただきたいと思います。

また、昨年質問しましたが、いつ、この時期に、この園がこども園化されるという時期も含めて出していただきたいと思います。

(幼児教育課)

まず保育園は、鷺津、新居、内山、なぎさ、親愛の5園、こども園は、しらゆり、おかさき、微笑になります。

こども園の進捗状況について、今後2年で予定していますが、平成32年4月開園で現在の新居幼稚園をこども園化、また平成33年4月開園で岡崎幼稚園をこども園化する計画でいます。岡崎幼稚園は、3～5歳の幼稚園ですので、0・1・2歳の保育園部を作って、3・4・5歳の2号を受け入れる予定をしています。平成32年と平成33年の4月という事で開園を予定しています。

(神谷委員)

これは、ウェブサイトに乗っていますか。

(幼児教育課)

まだです。計画段階であり、今の進捗状況としては、新居幼稚園については、こども園化と合わせて内山保育園、新居保育園の閉園も将来的に考えていますので、現在保護者会をしている状況になります。状況によって発表できる時期がくれば、当然発表させていただきますが、ちょっとまだ公表ができない。

(神谷委員)

私は子育てママに関わっていますが、これによって働く時期を決めようとするお母さんたちが沢山います。こども園化があるので、2年後からという声を聞きます。もう、そういう情報を得ている人もいますし、得ていない人がいたら、そういう情報は平等に受け取った方がいいと思いますので、是非お願いします。

続けて、3ページ(1-4-1 子育て支援手当支給事業、保育園・幼稚園就園助成金支給事業)で、子育て支援手当が「平成30年3月分までの支給をもって制度終了」と載っています。それを市民は知っていますか。

(子育て支援課)

現在、ウェブサイトの子育て支援手当について終了の案内を掲載しています。

平成29年6月市議会定例会において検討中とし、9月定例会では廃止条例案が可決され、それ以降広報紙をはじめ、各園に案内配布、また定例支給の都度、支給通知に案内を同封してきました。

新居支所の窓口も含めて関係職員にレクチャーして、転入などの手続きの際に、その場でも話しをして進めてきました。平成30年6月に支払いが終了しております。

(神谷委員)

続いて、7ページ(3-5-3 交流活動の促進)で、障がい・発達の遅れがある子どもへの支援について、毎年『ふれあい広場等への参加、民生委員や地区福祉会と交流』

と載っていますが、具体的に何をやっていて、どういう効果があげられていますか。

(子育て支援課)

地域福祉課からの回答になりますが、毎年、ふれあい広場へ浜名特別支援学校高等部の生徒とその保護者が参加しています。会場で生徒は来場者の接待をしたり、自分たちが作業学級で作った陶芸品や木工品を販売して、来場者と交流を深めている。その他保護者からも模擬店としておもちゃの場を開設して、障がいのある方と地域住民の相互理解を図っているということでした。

平成 30 年度ふれあい広場は、台風の影響で中止となってしまいましたが、平成 29 年度は、生徒約 60 人とその保護者が参加しています。

(神谷委員)

最後に、8 ページ(4-1-1 子どもを守る防犯体制の強化)で、『同報無線と防災ほつとメールを利用した防犯情報の提供を実施している』と載っています。先日台風の影響で停電があり、新居町では 50 時間の停電で断水もありました。日曜日の夜中からだったと思いますが、その翌日に自分の家の電気がついていないのに、学校があるかないか分かりませんでした。学校は電気がつくのか、登校した方がいいのかと迷った時に、学校からの連絡もなかったです。後になって分かったのが、学校の一斉メールも学校の中に操作端末があったために、学校が停電で使用できなかったのです。その時に私は市役所の人に、同報無線で放送してくれと朝 6 時にメール連絡しました。それで動いていただき同報無線で放送されましたが、ただ同報無線は聞きづらい家庭もありますし、連絡がついている地域とついていない地域がありました。その翌日の火曜日は、新居小ではお弁当持ちで半日で帰しますと 19 時頃に 1 回、同報無線で放送されただけでした。その時に新居町にいないで、お風呂に入りに他地域に行っていた人は同報無線を聞けませんでした。ママたちが後から、何故ほつとメールで流してくれないのかね〜。痴漢とかあるとすぐに流してくれるのに、学校の事、例えば「岡崎小学校はやります。新居小学校は休みです。」とバラバラの情報でも良いので、一括して小学校情報が載ってくると便利だったのにねという意見が出されました。是非、今回の経験を経て、盛り込んでいただけたらと思います。

(子育て支援課)

同放無線を担当する危機管理課に確認を取りました。

基本的には教育委員会からの依頼があれば対応します、という話しでした。

(神谷委員)

それなら是非、先生にお願いして、校長会で言っていただいて。

(子育て支援課)

行政からの情報を伝える手段としては、適切な方法だと思いますので、そこら辺は協議していくという話しをしておきました。

(神谷委員)

同報無線ってメールで入っていて、メール登録できない方もいるので、そういう人が後から同報無線を電話で聞けるようになっていますが、同報無線をそのまま聞けるだけです。いつ言った同報無線か分からない。朝の時点の情報なのか、夜の時点の情報なのか分からないので、電話で聞く時だけでいいので、何時に放送された同報無線の情報ですと入れていただかないと情報は変わる可能性があるので、それは子どもだけではなくて、お年寄りも後から聞いた場合に困ると思うので、そこを改善していただけたらなあと思います。

(子育て支援課)

分かりました。危機管理課へ伝えておきます。

(倉田委員)

同報無線もそうですが、学童には連絡がなくて、急に学校が早く終わったとかそういう情報が学童には入らない。対応が遅れてしまって困ります。なろっぷから学校へ、子どもたちと一緒に学童にも連絡をしていただきたいてお願いに行きました。鷺津小学校だけかもしれませんが、その辺のところをお願いできたらと思います。知っている子どもも知らない子どももいるし、連絡がないと、スタッフが早く出なくてはいけなとか、今日はお休みになったのに分からなくて来たとかいろんな形があります。今回はたまたま子どものいる親がいて、その方から情報をもらって、お休みなんだとか色々聞きました。同報無線もそうですが、常の連絡も、是非学童に流していただきたいてと思います。

(池谷委員)

いいか悪いかは別として、知波田小学校のメールシステムは、個人のメールが使えるシステムなので、伝えられるメールもあります。学校に行かないと送れないメールというものもあります。

(神谷委員)

学校によってシステムが違うんですか。

(池谷委員)

メールのシステムが違うんです。新居の校長と話した時に、どうしようもないから同報無線でお願いしたと聞きました。連絡する術がなかったということに、とても苦労していました。放課後児童クラブへの連絡についても、約束事にはしてあって、知

波田小学校では電話を入れて常に連絡が取れるようにしていますが、もしできれば、会長さんとかも登録をしておけば繋がるのかなと思います。ただシステムがどうなっているのか分かりませんが、そういう形もできると思います。

(柴田会長)

3 ページ (2-1-1) お母さん教室の充実について、両親学級、お父さんお母さん二人出てくる教室もやっているはずで、行政がお母さん教室を辞めていく傾向があり、もったいないなと思っています。産婦人科等でマタニティスクールで生まれる前の教育はやるからいいという事かもしれませんが、両親揃ってくるのは行政だからこそできる、土・日曜日の事業で大変ですが、今までお母さん中心の教室ばかりでお父さんが参加するのが無いです。両親揃って産前から来てくれて、親になる準備をしてくれるというのは非常に良い事業で、全国的にはそこを狙った事業は一回だけではなくて、回数を増やしているところがありますので、産前からの虐待予防、産前からのうつ予防とかせっかくやっているの、充実する事業に入れていただいてもいいのではないかと思います。意見として聞いておいてください。

(健康増進課)

湖西市では、お母さん教室は妊娠初期に妊婦を対象にこれからママになる家族の健康管理を担う人という事で食生活をメインに話しています。ただ妊婦検診の回数は、受診券が 14 枚出ていて、就労している妊婦が多く妊娠中に仕事をたくさん休まないといけないということで、平日のお母さん教室の参加率が減っています。お母さん教室とは別にプレパパプレママ教室、夫婦揃って妊娠後期に行う教室をやっていますが、そちらはお父さんが参加しやすいように土曜日開催の事業にしていますので、そちらはある程度の参加率を見込めています。お母さん教室については、日中開催なので参加人数が集まらず、少しやり方を変更して個別で対応していくというのを今検討中です。お父さんが早期から育児に参加できるように取り組んでいきたいと思っています。

(瀧口委員)

2 ページ (1-2-1 保育施設の確保) のところで、新居幼稚園は平成 32 年 4 月に、岡崎幼稚園は平成 33 年 4 月にこども園化するという話がありました。鷺津地区は何か計画とかありますか。

(幼児教育課)

市には、全体の公共施設再配置計画というもの、また教育委員会で定められた教育施設地域拠点構想というのがあり、それらの中で計画には入っています。市教育施設地域拠点構想の中で「幼稚園については、全てこども園化をしていこう」という計画がありますので、方針としては決まっていますが、鷺津地区について具体的な計画はまだ出ておりません。

(瀧口委員)

計画はしないといけないが、まだできていないということ。

(幼児教育課)

そうですね。今のところまだ。拠点構想の中で、幼稚園・保育園だけでなく、今後、小学校を含めて動いていくという可能性もありますので、そちらとも調整をしながらということになります。

(瀧口委員)

8 ページ (4-3-1 湖西市勤労者住宅利子補給制度の充実) について確認ですが、「平成 31 年度の展望」で「継続」と記載されていますので、今後も継続するという事でよろしいでしょうか。

(子育て支援課)

平成 31 年度は継続します。

(子育て支援課)

議題 1 の必須項目評価の中で、教育・保育の提供体制について、幼児教育課から説明いたします。

(幼児教育課)

「湖西市子ども・子育て支援事業計画」は、平成 27 年度から平成 31 年度を計画期間として、教育・保育の量の見込み、確保の内容について表したものです。また、計画値と実績に大幅な乖離が生じた場合、見直すよう規定されており、平成 30 年 2 月に開催した子ども・子育て会議でご審議いただき、平成 30 年度、平成 31 年度の 2 年について見直しを行っております。

説明の前に、区分欄と数値区分欄の文言について、簡単に説明いたします。

まず、区分欄の 1 号認定とは、3・4・5 歳の子どもで幼稚園とこども園の幼稚園部、2 号認定とは 3・4・5 歳の子どもで保育園とこども園の保育園部、3 号認定とは、3 歳未満の子どもで、保育園とこども園の保育園部となります。

次に、数値区分欄の「①量の見込み」とは、幼稚園、保育園、こども園へ入園を希望する子どもの推計人数です。「②確保の内容」とは、市内の教育・保育施設で受け入れができる人数、すなわち定員ということになります。

それでは、平成 30 年度の状況について、1 号認定の計画値をご覧ください。830 は、量の見込みになります。これは、保育園、幼稚園、こども園に在園している人数と入所待ち児童数から算定し 830 人と計画しています。その下の 1390 は、確保の内容になります。現状の受入定員を基本として、今後の保育施設の整備計画を基にし、

1390 人と計画値を掲げております。平成 30 年 4 月から微笑こども園さん、おかさきこども園さんが、保育園から認定こども園に移行したことによる 1 号認定定員の増加により、平成 30 年度末の見込みとして 1406 人としています。

2 号認定については、558 人の量の見込みに対し、520 人の確保量（利用定員）を計画しております。平成 30 年度実績見込みについては、計画値と同数を見込んでおりますが、38 人分の確保環境が不足しています。

3 号認定については、0 歳と 1・2 歳に分けて記載しています。「特定教育・保育施設」は、保育園・こども園を指しています。「特定地域型保育事業」は、小規模保育事業、事業所内保育事業等を指しています。平成 30 年度の実績見込み欄を見ていただくと、0 歳については、113 人の量の見込に対し確保の内容として 67 人の受入が可能となっていますが 46 人分、1・2 歳は 372 人の量の見込に対し確保の内容 269 人分の受入が可能となっていますが、103 人分の確保環境が不足している状況であります。

「自己評価」については、年度末時点での評価としています。

確保の環境が不足しているのは、全国的な問題であり、湖西市においても国の定める基準により、定員の 120% までは受け入れて構わないという方針に基づき、弾力的な運用により面積基準の範囲内で定員以上の園児の受入を行っています。

「事業実施にあたっての課題、今後の展望」については記載のとおりとなります。今後、公立の新居幼稚園、岡崎幼稚園のこども園化の施設整備を予定しておりますので、計画値との乖離を解消していきたいと考えています。

（柴田会長）

今の計画値に満たないという説明は、具体的に待機児童がいるという事とは違うという事ですか。

（幼児教育課）

実際には確保量が不足しているという事で、湖西市でも平成 30 年 4 月時点で 5 人の待機児童が出ています。それ以降も毎月入所を申請するお子さんがいるので、入所を待っているお子さんが毎月増えているという状況になります。

（柴田会長）

それは定員を増やすことで解消させていこうという事でよろしいですか。

（幼児教育課）

はい。

（柴田会長）

ここまでの議題 1 の実施状況について審議いただきましたが、承認の採決を取らな

いといけないので、これまでの本年度の事業の見込みの数値、平成 31 年度事業の展望について、ご異議なしという方は挙手をお願いします。

異議なしという事で議題 1 については、本会議で承認とします。

市におかれましては、今後も引き続き事業の進捗をしていただきたいと思います。

次に、議題 2「第 2 期湖西市子ども・子育て支援事業計画のための市民ニーズ調査について」を議題とします。これについては、第 1 期で一通りニーズ調査をしてあって、第 2 期の調査では、年数が経ているので改めて取り直して、数値目標を立て直すことになると思います。国が提示しているものについては、そのまま取らざるを得ないと思いますが、前回のアンケートと大きく違っているところや、湖西市として特色を出そうとしているところなどを中心に説明をお願いします。

(子育て支援課)

第 1 期の支援事業計画が、平成 31 年度に終期を迎えますことから、今回、平成 32 年度から 5 年間の支援事業計画を策定するにあたり、改めて市民のニーズを把握させていただくべく、調査を行うものです。

資料 1「湖西市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査について」をご覧ください。

まず、調査の目的は、支援事業計画の基礎となりますニーズ量を算出するためです。

調査の時期は、平成 30 年 12 月 7 日から 12 月 21 日までの 15 日間を予定しております。前回は 11 日間でしたので、今回は少しでも長く日程をとれるよう、準備をスムーズに進めていきたいと考えています。

また、調査の対象は、就学前児童に関しては全世帯、小学生児童に関しては抽出により 1,000 世帯を対象としようとするもので、前回と同様の計画をしております。また、前回は、妊婦も調査対象に含め、独自の調査票を作成し、調査を行いました。配布数 80、回収数 39、回収率 48.8%となり、就学前や小学生と比べると含まれる数も少なく、回収率の低さは答えにくい部分もあったのではないかと考えられることから、今回妊婦への調査は割愛させていただく方向で進めております。他市を見ましても、妊婦の調査を行っている自治体は少ないと把握しており、支援事業計画策定への影響はそれほどないものと考えております。

調査により把握する内容については、大きく分けますと 2 つに集約されます。1 つ目は、幼稚園、保育所、認定こども園の通園通所などについての利用状況と今後の利用希望を把握しようとするものです。2 つ目は、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、放課後児童健全育成事業などを含む地域子育て支援事業の利用状況と今後の利用希望を把握しようとするものです。いずれも国の指針により、全国共通でニーズ量を算出するもので、前回の調査にも含まれており、前回と比較することでニーズ量の変化が把握できるものになります。

その他の質問事項については、市独自の設問を設けることができることから、市の子育て環境や施策の満足度をはじめ、自由記述による意見や要望について、前回同様

に調査をします。

また、幼児教育の無償化については、来年 10 月からの実施を目指すとされております。ここで、この無償化につきまして、会議の事前質疑でも受け付けさせていただいておりますので、現在市で聞いている限りではありますが、情報提供させていただきたいと思います。

「幼稚園、保育園、認定こども園等の無償化について」の資料をご覧ください。こちらは、住民や事業者の方への説明資料として地方自治体が活用できるよう、内閣府、文部科学省、厚生労働省から送付された資料です。『消費税率引上げ時の 2019 年 10 月 1 日からの実施を目指す』とされております。これ以上の細かい説明は届いておらず、手続きなどについても検討中となっているのが現状ですが、この無償化が実施されれば、市民のニーズには大きな影響があると思われます。ニーズ調査で無償化については聞かない自治体もあるとは聞いておりますが、湖西市としては調査項目に入れ、ニーズを把握したいと考えております。

続きまして、調査票の案の内容につきまして、前回の調査から変更した点を中心に、ご説明いたします。

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| (未就学児) 表紙裏 | 【料金設定一覧表】について、実際の金額に修正 |
| 3～5 ページ | 保護者の就労について、母親と父親で回答欄を分離 |
| 6 ページ | 問 13-1(2)の表について、国からの指示により修正 |
| 8 ページ | (湖西市独自) 無償化について、簡単な説明と設問を設定 |
| 10 ページ | 問 16 の表について、各事業ごとに簡単な説明を追加 |
| (小学生) 3～5 ページ | 保護者の就労について、母親と父親で回答欄を分離 |
| 10～11 ページ | (湖西市独自) その他の支援について追加 |

未就学児と小学生の調査票ともに、4 ページずつボリュームが増える案となりましたが、答えやすくするよう設問を分けたり、説明を増やしたりしたものもあるため、それほど回答するのに負担が増えるものではない、と考えております。

内容については、委員の皆さまのご意見を伺い、調査を実施していきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

また、資料 2「支援事業計画策定スケジュール」では、県への報告など、未定となっているものも多いですが、おおむね第 1 期のスケジュールに沿ったものになると考えていますので、ご覧のと通りの予定としております。

(柴田会長)

無償化の話は、無条件で全員が無償になるわけではないと思いますが、かみ砕いて言うとどこら辺が無料で、どこら辺が無料にならないのか教えてください。

(幼児教育課)

年齢的については、3・4・5 歳については、幼稚園、保育園、こども園全てで無償化になります。また、0・1・2 歳については、住民税非課税世帯を無償化しよう

という計画になります。それに合わせて今後の一時預かりについても無償化に。

(柴田会長)

0・1・2歳の住民税非課税世帯以外はどうなりますか。

(幼児教育課)

住民税非課税世帯以外は、住民税所得割について保育料を算定している現状を踏襲するような形でいくのではないかと思います。その辺も3・4・5歳が無償になって、保育園の無償化の波にのって減らすという方向もあるかもしれませんが、今のところは一切出ていないので、3・4・5歳と0・1・2歳の住民税非課税世帯のみになります。

(柴田会長)

はい、ありがとうございました。

では、ニーズ調査について、ご質問等ありましたらどうぞ。

(健康増進課)

対象の就学前児童保護者が全約2,200世帯で、小学生児童保護者が抽出1,000世帯とありますが、同じ世帯へニーズ調査票が届くという可能性はありますか。

(子育て支援課)

それは無いように抽出をします。

(柴田会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、議題2「市民ニーズ調査について」の審議を終わります。

続いて承認の採決をお願いします。このニーズ調査について、ご異議なしという方は挙手をお願いします。

異議なしという事で議題2については、本会議で承認とします。策定スケジュールに基づいて、市の方で順次進めていただきますようお願いします。

私の方で、一番最初にやらなくてはいけなかった会議の成立について報告をします。

本日、委員15名のうち、14名参加していただいて過半数を得ていますので、本会議条例第5条第2項によって会議が成立していました事をご報告します。

それでは続いて議題の3「その他」について、事務局からお願いします。

(事務局)

事務局から1点、ご案内します。資料2の策定スケジュールにもありますが、次回の子ども・子育て会議を平成31年3月に開催する予定です。詳しい日程については、決まり次第ご案内させていただきますので、よろしくお願いします。

(柴田会長)

これで全ての議題について審議が終わりました。

円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。